

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町歓迎・おもてなし実施要項

令和 8 年 3 月 2 5 日
総務企画専門委員会決定

1 目 的

この要項は、高鍋町で開催される第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者に対し、歓迎装飾による開催機運の醸成と歓迎ムードの高揚を図り、心のこもったおもてなしを行うとともに、観光情報等の発信を行うことについて、必要な事項を定めるものである。

2 実施内容

（１）歓迎装飾

ア 装飾場所

競技会場、主要駅、その他必要と認められる場所に設置する。

イ 装飾内容

のぼり旗、看板、横断幕等を設置する。設置するにあたって、景観等にも配慮し、華美・過大な装飾は行わない。また、関係機関、関係団体及び企業等と協力、町民運動との連携を図りながら、効果的な装飾に努める。

ウ 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等と協議の上、装飾ごとに適切な期間を定める。

エ 装飾の設置

歓迎装飾の設置について、各種法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所定の手続きを行う。

オ 装飾の撤去

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会が必要と認めるものを除き、大会終了後、速やかに撤去を行う。

（２）おもてなし

ア 関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を推進するほか、競技会係員やボランティア等に必要な研修を行う。

イ 今後の本町への誘客を図るため、競技会場において本町の魅力ある食を提供するコーナーを設置し、大会参加者等との交流を行うほか、観光ガイドブックの配布等を行う。

3 その他

（１）この要項に定めるもののほか、歓迎・おもてなしの実施について必要な事項は別に定める。

（２）本町で開催する競技別リハーサル大会における歓迎・おもてなしの実施について

も、必要に応じてこの要項を準用する。